

会 議 録

1 会議名

令和3年度第1回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 報告事項（公開）

（1）令和3年度名立区の主な事業について

（2）名立の子どもを守り育む会の事業評価について

2 協議（公開）

（1）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

3 その他事項（公開）

（1）令和3年度第2回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和3年4月20日（火）午後6時30分から午後7時13分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：石井浩順、大門廣文、高宮秀博、竹内隆、徳田幸一、中野祐、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二

・事務局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、石崎地域振興班長、渡邊総務班長、久保田産業建設業務窓口班長、古川税・市民生活班長、泉福祉班長、笠原教育・文化班長

8 発言の内容

【石崎班長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【原田会長】

- ・挨拶
- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶
- ・各班長に挨拶を求める。

【各班長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石崎班長】

- ・会議録の確認者：大門委員、高宮副会長
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・次第2の報告事項（1）令和3年度名立区の主な事業について、事務局に説明を求める。

【山田次長】

- ・資料 No. 1 に基づき説明

【原田会長】

- ・今ほどの説明について、質問等がある方は発言してほしい。

【各委員】

- ・特になし

【原田会長】

- ・質問等がないようなので、次に報告事項（2）名立の子どもを守り育む会の事業評価に入る。
- ・資料 No. 2 は、先日行われた評価委員会で事業を評価した内容である。この件について、評価委員である二宮委員から説明していただきたい。

【二宮委員】

- ・ 3月25日に行われた名立の子どもを守り育む会の評価委員会に出席した。コロナ禍で、様々な活動が制限されている中、色々と工夫しながら活動を実施しているという印象を受けた。
- ・ 例えば「北御牧・名立フレンドシップ！海と山の交流会」については、子どもたちがお互いの地を訪れての交流はできなかったが、代替事業として、お互いの地域の特産品を交換し、その食材を給食で味わい、手紙での交流を行うなど交流活動を継続するための工夫がみられた。
- ・ 中にはやむを得ず中止した事業もあったが、一生懸命に活動していると感じた。
- ・ 特に印象に残った事業として「名立・平和を願う日記念事業」がある。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったため、令和2年度は2年越しの開催であった。私も講演会に参加したが、大変感銘を受けた。
- ・ この講演会の講師を引き受けていただいた「新潟県原爆被害者の会」は、この3月末で活動を休止したことを後日テレビで知り、「もしかしたら、会としての最後の講演会が名立区だったのかな」と思い、考えさせられるものがあった。講演会の際も涙ぐんでお話されていた場面もあり、あらためて平和の大切さを感じる良い機会だったと思う。
- ・ 全体的な評価としては、各事業の評価を行う中で「A」以上の評価をしたいという気持ちもあったが、「A」が一番上の評価ということで、「A」と評価させていただいた。

【沢田グループ長】

- ・ 今ほど、評価委員の二宮委員から名立の子どもを守り育む会の活動に対する評価をいただき、感謝している。
- ・ 令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、当初予定していた事業ができなかったこともあり、評価としては「B」としたが、二宮委員からお話があったように、評価委員の皆さんからは「コロナ禍でも工夫しながら事業をしている」と評価していただき、「A」の評価をいただいた事業がいくつかあった。
- ・ 私たち事務局としても非常に心強いお言葉と評価をいただいたと思っている。
- ・ また、4月24日に令和3年度の総会を開催する予定なので、そこで今年度のスタートを切りたいと思っている。評価委員の皆さんには引き続き関わっていただき、ご指導いただければ幸いである。

【原田会長】

- ・名立の子どもを守り育む会の事業報告について、質問等がある方は発言してほしい。

【石井委員】

- ・私は名立の子どもを守り育む会の会長を務めている。お忙しい中、評価委員の皆さんからは、会の活動に参加していただき、また事業評価をしていただいたことに、この場を借りて御礼申し上げます。

【原田会長】

- ・次第2の報告事項は以上とし、次に次第3協議事項の（1）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」に入る。
- ・なお、地域振興班長以外の各班長はここで退席されることをご承知いただきたい。
- ・先日、第1分科会及び第2分科会を開催したので、各分科会の進捗状況等について報告する。まずは第1分科会の状況について、私から報告する。
- ・4月15日の18時30分から、総合事務所で第1分科会を開催した。協議の内容は、「ろばた館に関するアンケート内容の検討」である。具体的には、アンケートの案内文の文言の確認や、添付資料に関する説明文書の確認、アンケートの設問事項の確認等を行った。また、アンケートの配布先についても協議した。
- ・ある程度、アンケートのたたき台を絞り込もうということで色々と話をし、手を加えつつ取りまとめをしている。
- ・アンケートの配布先については、様々な方策を考えたが、費用を掛けずに済むだろうということで、町内会長の皆さんへ協力を求め、全戸配布したいと考えている。
- ・本日の地域協議会終了後に、分科会同士の意見のすり合わせを行う会を開催し、その席でもう少し詳しい話をさせていただきたいと思っているので、ご承知おきいただきたい。

【高宮副会長】

- ・4月8日の14時から、総合事務所で第2分科会を開催した。「ろばた館の存続に関する検討」というテーマで協議を進めているが、「ろばた館はただの温浴施設ではなく、中山間地域の活性化にとって必要な施設である」と考えている。
- ・ろばた館は温浴機能だけではなく、「避難所としての機能」、「都市と農村の交流」、「地域の賑わいの創出」、「健康の増進・福祉の向上」、「伝統・文化の継承・育成」といった地域にとって必要な機能を果たすためにはなくてはならない施設であり、

中山間地域の活性化を図るための拠点となる施設であるため、存続を望むという方向で話をまとめている。また、温浴機能については、できれば継続を望むという考えである。

- ・これからアンケートを実施し、その回答が集まることになるが、その結果を踏まえ、「新しいろばた館の方向性」を考えていきたいと思っている。
- ・私からの報告は以上となるが、三浦委員から補足等があればお願いしたい。

【三浦委員】

- ・今までは「ろばた館の存続」というテーマで議論を進めてきたが、私たちがろばた館というものをどうやって見ていくかというところの論点をしっかり共有しなければいけないという話になった。
- ・前回の第2分科会の際の資料として、事務局から「第2分科会の論点整理」という資料が提供され、4項目ほどの論点が出てきたが、その前にそもそもろばた館というものをどう考えるかをしっかりと整理していこうという話になった。
- ・その背景として、以前市からの資料の中に「市としては現時点では温浴及び食堂の機能を廃止したい」、また「今後はボイラーの入れ替えなどの大規模修繕を行う予定はなく、機能が停止した場合は施設の休止も検討したいと考えている」という説明があった。
- ・市は温浴及び食堂の機能だけではなく、ろばた館の施設全体の機能の休止ということも想定していると思われる中で、ろばた館は温浴がメインの施設ではあるが、それ以外にも多くの機能を有している。施設全体が休止ということになると、それらの機能全てが休止となってしまふ。そうなった時に、中山間地域の活性化施設として、今までろばた館が果たしてきた役割を存続していけるのだろうかという点が、中山間地域のみならず名立区全体の課題となると考えている。
- ・そもそも、ろばた館の建設当初の整備構想は何だったのかを資料から導き出すと、「地域の活性化施設」ということで、地域の活性化を図ることが大きな目的として掲げられていた。人が集えるように温浴機能があつて、それを活用した地域活性化施設ということが当初の整備構想であつたと思う。
- ・では、現段階でろばた館が有する機能、それから地域がろばた館に求める機能、役割とは何なのかということ考えた時に、市からは「ろばた館を会場・拠点にした諸活動の現状と今後の施設機能の展開案について」という資料が示された。この中

には6つの機能があり、それぞれの現状とそれに対する代替機能の案が示されている。

- ・この6つの項目について、第2分科会では1項目ずつ検討してみた。具体的には、代替施設では対応できず、ろばた館でなくては果たせない機能はどれかという視点で協議した。
- ・1つ目の避難所については、従来から意見が出ているように、ろばた館の近隣にはろばた館と同じ機能を有するような代替施設はないと思う。また、最近では新型コロナウイルスの感染対策という観点からも避難所のスペース等を工夫する必要がある、ろばた館の機能を果たせるような代替施設はないと考えている。
- ・次に温浴機能については、懇談会等でも地域の皆さんからは、温浴機能の継続を望む声が強いが、温浴という機能に特化した形での検討であった場合、冒頭に話したようなことが起こる可能性が出てくる。ただ、そこで委員から出た意見の中に、ろばた館を将来的に地域活性化施設という位置付けにした場合、今ある福祉浴室を改修して小規模なお風呂を作り、「地域活性化施設の中に小さなお風呂がある」という形にすれば、大きな温浴機能を維持するための経費は削減できるし、利用者の利便性の向上にも繋がるのではないかという意見もあった。
- ・それ以外の4項目（都市と農村の交流、地域の賑わいの創出、健康の増進・福祉の向上、伝統・文化の継承・育成）については、これらの目的でも非常に多目的な形でろばた館が使われている状況である。
- ・こうした地域密着型の交流施設、それから様々なイベントや会議の会場としての機能を有する施設は、ろばた館の他にはないと判断し、施設の存続を求めるという形でまとめた。
- ・もう一つの見方として、事務局から示された資料の中に、秋田県横手市の「公共温泉施設の在り方・再編方針」というものがあり、その中に「施設が廃止される地域については、地域が有する特色や素材を活かした多様な施策を推進し、その活力の維持と元気の創出に最大限努めます。」という内容がある。これは「務める」という表現であって、具体的な展開策を述べているわけではないが、今回市から私たちに示されたろばた館の展開案も「検討する」という内容になっていて、先般「うみてらす名立」の管理に関する新しい取り組みも示されたことからすると、市から示されている代替施設としての機能を保っていただけるかという疑問がある。よって、

ろばた館が有する機能を有効に使うことが、地域の活性化を維持することになるのではないかと考え、「新しいろばた館」、つまり「温浴施設」という冠が付いた施設ではなく、「地域活性化の拠点としての新しいろばた館」の在り方を考えていきたいという形で整理した。

- ・このような形で整理はしたが、アンケートを通して地域の皆さんの思いを確認し、整合性を図る必要がある。
- ・課題としては、「温浴」というものについて、地域の皆さんの理解を得られるかだと思ふ。従来のろばた館は温浴施設というカテゴリーの中で議論されてきた。これが、温浴施設のカテゴリーではなく、地域活性化施設、集会施設というようなカテゴリーの中で議論されることになれば、今までとは議論の内容が全く変わってくる。このように考えると、「ろばた館の存続に向けて」というよりも、「ろばた館の機能」、「地域活性化」という方向に視点を向けた方が今後の地域の活性化に繋がっていくのではないかと思ふ。

【原田会長】

- ・第1分科会では、アンケートの中身を詰めている状況であり、第2分科会としては、一つの方向性が見えてきた段階だと思ふ。
- ・第2分科会で出てきた方向性とアンケートの内容のすり合わせをして、次の分科会の開催に繋がりたいと思ふ。

【三浦委員】

- ・アンケートについて、まだ素案を見ていないが、配布先は全世帯ということだった。前回のアンケートの際の対象者は「成人全員」だったと思ふ。世帯を対象とした場合、どうしても世帯主、つまり高齢の男性からの回答が多くなってしまう。
- ・若い世代の住民がろばた館というものをどのように考えて、これから自分たちの世代の中でどのように位置付けていくかというところ、それから若い世代が地域の活性化をどのように考えているかという視点も必要だと思ふ。
- ・仮に全世帯にアンケートを配布し、ほとんどの世帯で世帯主が回答した場合に、どうやって若い世代の声を吸い上げるのかを考えなくてはならないと思ふ。

【原田会長】

- ・実は第1分科会でも同じ点で議論になった。当初、年齢層を分けて個別に対象者を抽出しようかという話になった。また、全世帯を対象とするが、若い世代がいる世

- 帯には個別にアンケートをお願いしようかという話にもなった。しかし、そうなる
と配布する際は相手方を特定し郵送するという手段になり、非常に手間がかかると
いう問題がある。様々な意見があり、協議を繰り返した中で、900世帯に配布し、
750から800の回答があると見込み、配布先を全世帯とすることで落ち着いた。
- ・第1分科会としては、このような方向性を出したが、まだ決定したわけではないの
で、この後アンケートの内容を見ていただき、協議しなければならないと考えてい
る。

【三浦委員】

- ・まだアンケートの内容を見ていないので何とも言えないが、昨年まちづくり協議会
で全世帯を対象にアンケートを行った際の回収率は70%程度だったので、仮に9
00世帯に配布した場合、回収できるのは630世帯程度になるかもしれない。ア
ンケートを回収してみないと、若い世代の回答がどの程度集まるかが分からないと
いう点があるので、事前に何らかの対策が必要ではないかと思う。

【原田会長】

- ・その点は今後の協議の中で考えていかななくてはいけない点だと思う。例えば、ア
ンケートの説明文に「家族で話し合って回答してください。」という一文を入れてはど
うかという意見もあった。
- ・本日の地域協議会終了後に、分科会のすり合わせを行う予定なので、その際に細か
い内容をお話ししたいと思う。
- ・それでは、次第3その他事項の（1）令和3年度第2回地域協議会の開催予定につ
いて、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・第2回地域協議会の日時：令和3年5月29日（土）午後1時から
- ・次に、前回の地域協議会で委員の皆さんから質問をいただいた件について回答した
いと思う。
- ・1つ目は、地域活動支援事業の提案書のメールでの提出の可否についてである。こ
の件について、自治・地域振興課に確認したところ、「メールでの提出も可能」とい
う回答があったので、募集要項には「メールでの提出も可能」という旨を追記させ
ていただいた。

【山田次長】

- ・次に、前回の協議会で徳田委員から質問をいただいた、自転車道路の桜の木が伐採された経緯について回答する。
- ・自転車道路は県の所有地だが、指摘のあった桜の木は県や市が計画的に植えたものではなく、個人の方が植えた桜の木であった。この桜の木の枝が伸び放題の状態であり、電線に引っかかるため、枝を伐採する必要があった。また、桜の木の根が広がり、それが原因で自転車道の法面が崩れて、雨が降った際は土砂が流れるため、長年に渡り新町の町内の方が掃除等を行っていたが、新町の町内会長から、高齢化に伴い管理が難しいため市で対応してほしい旨の相談を今年の夏にいただいた。この相談を受けて、市から県の振興局に相談したところ、県の方で関係町内会の同意を得て、桜の木の伐採を行ったという経緯であった。

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。